



民主 苦小牧号外
2026年
9.13
No.1156

日本共産党市議会議員



小野寺ゆきえです！

使用料・手数料の値上げが提案

9月議会の総務委員会に、公共施設の使用料・手数料の値上げ案が示されました。使用料・手数料は条例で定められているので、12月議会に条例改正が提案される予定です。私は断固反対です。

値上げが予定されているのはコミュニティセンターや総合体育館など49施設と、住民票や印鑑証明などを発行する549項目の手数料です。こんなに市民生活が大変な時に、値上げなど言語道断です。

値上げ理由に、「行政サービスにかかる経費や消費税改定など社会情勢を反映し、適正な受益者負担を確保する」とあります。「行政サービスにかかる経費」については、施設の指定管理者制度導入や民間委託で減っています。たとえば、総合体育館は指定管理にしたことで550万円が削減しました。市役所の証明書発行窓口の民間委託では、3,000万

円も経費が削減しています。削減効果分を活用して、さらに値下げを検討しても良いほどだと私は思います。

また、「消費税改定」を理由にするなら、国に文句を言うべきであり、市民負担を求めるのはお門違いです。一番腹立たしいのは「適正な受益者負担」です。施設などを利用する人と利用しない人がいるため、利用していない人から不満が出ないように、適正化するという説明です。不満の声があるのか聞くと、「ない」と言います。

加えて、「20年間も値上げをしてこなかったもので、これまで見直しの検討を重ねてきました」とまで言い出しました。20年間上げなかったことは理由になりません。

実は、20年前に値上げをしたのは、苦小牧がとても財政難で、財政健全化が課題だった時期でした。当時市長は、財源確保のためにあらゆる使用料・手数料の値上げが一斉に行いました。しかし、「市民負担が先行することはあってはならない」と、職員の給与カットと職員削減も同時に実施するという、ひどい市政運営でした。

今は、この当時と全く状況が違います。かろうじて市の財政は健全性を保っているし、底をついていた貯金である基金も目標金額に到達しています。むしろ、今の社会情勢で苦しんでいる市民生活を守るために、負担軽減を提案すべき時期ではないでしょうか。12月議会が正念場です。値上げ反対の立場で頑張りたいと思います。